

令和3年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

会 議 録

令和3年6月11日

豊 能 町 議 会

令和3年豊能町議会6月定例会議
福祉教育常任委員会

年月日 令和3年6月11日(金)

場所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

秋元美智子 高尾 靖子 永谷 幸弘
井川 佳子 小寺 正人 西岡 義克

委員外出席 管野 英美子(副議長)

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------------|-------|-------------|-------|
| 町 長 | 塩川 恒敏 | 副 町 長 | 川村 哲也 |
| 教 育 長 | 森田 雅彦 | 保 健 福 祉 部 長 | 桑原 康男 |
| 住 民 部 長 | 大西 隆樹 | こども未来部長 | 八木 一史 |
| こども未来部理事兼教育総務課長 | 入江 太志 | 教育総務課主幹 | 千歳あや乃 |
| 保 険 課 長 | 岡本めぐみ | 福 祉 課 長 | 中谷 匠 |
| 健 康 増 進 課 長 | 小森 進 | 税 務 課 長 | 泊 進 |
| 住 民 人 権 課 長 | 石井 慎子 | 環 境 課 長 | 星原 健男 |
| 義 務 教 育 課 長 | 吉澤 亘 | こども育成課長 | 竹内 弘明 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 寺倉 義浩 | 教育総務課主任 | 板倉 英之 |

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 田中 尚子

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 令和3年豊能町議会6月定例会議付託案件について

- ・ 第28号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- ・ 第29号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- ・ 第32号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件（関係部分のみ）

2. その他

午前9時30分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さん、おはようございます。

今日あたりちょっとしのぎやすくなりましたけど昨日、その前と、ここ最近本当に暑くて、一瞬、私自身なんかは梅雨に入っていたことも忘れるくらいでしたけども、土日などはちょっとまた梅雨らしくなりそうなんです。暑さ厳しい中、今日のニュースですと東京ではもう31%がインド型に変わってきてるようなニュースもありました。そういう意味では、本当にただ暑い中、それに比べてコロナのこと、また変異ウイルスの心配などいろいろ重なることございますけども、どうぞ皆さんお互いさま、体に気をつけながら仕事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、座らせていただきますのでお願いいたします。

令和3年豊能町議会6月定例会議福祉教育常任委員会のただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、福祉教育常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルスの感染症対策で、委員間の距離を取るため通常の席から変更しております。皆様にはマスクの着用をお願いしておりますが、発言の際にもマスクの着用のままをお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、第1会議室にて音声傍聴の形を取らせていただきますので、御了承願います。

また、委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶ございますのでお願いいたします。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、おはようございます。

昨日は、防災資機材の点検をいただきまして、そして研修ということで本当にあり

がとうございました。

災害が発生したときに慌てることのないように、多くの方々が実際に知っていただくということは非常に重要だと思います。これまでも自主防災会をはじめ、そういう機会をたくさん設けさせていただいておりましたけども、コロナの関係で少し人数が絞られたりというところがございます。皆さんの、議員の皆さんにもお知りいただいたことということは本当に心強く思ってる次第でございます。

これから、台風シーズンもやってまいります。昨日も近畿地方で震度1ですけれども地震もあったということで、これからは子ども、そして子育て層の皆さん、そして高齢者の皆さん、住民の皆さんがですね、全て誰一人取り残すことなく見守っていくということが必要でございます。

教育、福祉、この分野についても本当に重要なものがございますので、付託させていただいてる項目に関しましては、今日御審査賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございます。

○委員長（秋元美智子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

1. 令和3年豊能町議会6月定例会議付託案件についてを議題といたします。

第28号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

おはようございます。こども育成課の竹内です。

それでは、第28号議案、豊能町家庭的

保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件につきまして御説明させていただきます。なお、本町におきましても国の基準制定に基づき平成26年度にこの条例の制定をしましたが、現在のところ本条例に該当する家庭的保育事業等の事業所はございません。

それでは、議案書13ページから14ページ、概要説明書及び新旧対照表も併せて御覧ください。

提案理由は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

それでは、新旧対照表にて御説明させていただきますので御覧ください。

新旧対照表の2ページ及び3ページの第50条を第51条とし、改正後の第50条につきましては、家庭的保育事業等の業務負担軽減等を図る観点から家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等について電磁的記録で行うことができるように定めるものです。

その他、法改正による文言の整理を行っています。

附則としまして、この条例は令和3年7月1日から施行するものです。

御説明は以上でございます。御審議いただき御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより本件に対する質疑を行います。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷でございます。

今回の改正で電磁的記録により変わるということを聞いたんですけども、電磁的記録というのはちょっと調べましたらですね、ここにも書いてはありますが、人の知覚では認識できない電子式、磁気式、光学

式などの方法で記録され、コンピューターで処理される記録とあるんですけども、一般的にはどういうものを指すのかよろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

この家庭的保育事業等で言いましたら、例えばいろいろな書類の申請、また財務諸表の提出等がありますので、それに関してデータで提出ができるというふうになったと思います。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

電磁的記録というのは、どういうもので記録をするのかということで答弁お願いします。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

フロッピーディスクであるとか、USBであるとかそういう電子的媒体と言われるもので提出ができると、処理ができるというふうになります。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今、このときによって変えるということなんですけども、今まで当然変えてないんですけども、なぜそういうこと、今現在において変えるというようになったその背景について分かればですね、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

国のほうで押印の廃止等そういう動きがありまして、その一連の流れで今回この家庭的保育事業等に関する部分も改正がされたというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

次ですね、この家庭的保育事業というのは2010年から始まったというふうに認識してるんですけども、調べましたら、児童福祉法に基づいて市区町村または市区町村認可を受けた民間の事業者がゼロ歳から2歳児を対象にですね、定員1人から5人という小規模で行う保育事業の一つということで認識してるんですけども、実際、待機児童ということになりますけれども、現在ですね、豊能町における待機児童数、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

今年度当初4月1日から現時点まで、待機児童と言われるお子さんはいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

質問がまずかったですね。

待機児童は全町でいけばないと。しかしながら、吉川保育所と認定こども園で、もし分けた場合ですね。それについて人数的にもし分かればお願いします。

要するに、西地区の方が西地区で、要するに預けたいという。東地区は東地区で預けたいと。西から東、東から西に行くんじゃないかって、全町で考えない場合の、待機児童という言い方おかしいですけども、西地区は西地区行きたい。東は東で預けたいということ考えた場合に、どれだけの、待機という言い方おかしいですけどもね。その点についてよろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

保護者の希望。

はい、よろしくお願いします。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

東のふたば園、西の吉川保育所にそれぞれ希望されて、そこに今、入れない子どもさんはいらっしゃるかということだと思うんですが、現時点では待っていただいている方はいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

希望どおりね。

ほかございますでしょうか。

高尾委員。

○副委員長（高尾靖子君）

新旧対照表のところで、説明文章が、規定の内容のところなんですけれども、上の欄でこの文中ですが、条例で基準を定めるに当たり厚生労働省令で定める基準に従い、または参酌し定めるものとされているという、このまたは参酌という、そういうのはどのようなことなのかお聞きします。

○委員長（秋元美智子君）

最初の説明のところです。

○副委員長（高尾靖子君）

上から4行、5行目ですね。

○委員長（秋元美智子君）

議案説明のこの文章ですね。

よろしいですか。

議案説明書の新旧対照表の上に書いてある説明書の5行目かな、のところの参酌という意味のところをお尋ねしています。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

すみません、お待たせしました。

ここで地域の事情によって若干対応ができるというふうになっている部分です。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

高尾委員。

○副委員長（高尾靖子君）

再度、質問します。

地域の事情って豊能町は東西分かれてるということもありますけれども、こういった状態のことなんでしょうか。地域の事情というのは、もう一度お尋ねします。

○委員長（秋元美智子君）

例的なものでお願いします。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

すみません、失礼いたしました。こども育成課の竹内です。

町内に限れば、西と東というそういう部分ではなくて、どう説明させていただきましょか。入るときの基準といいますか、連携施設を、連携できる施設という点があるんですが、その部分で地域の状況によって緩和される部分があると、そういう意味合いがあると思います。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

よろしくをお願いします。

いやいや、今ここで直接条文的なところとは関係ない部分ですので、このまま担当者のほうに、後ほど、高尾委員お伺いした

いということですのでお願いいたします。

ほかございますでしょうか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

では、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第28号議案は原案のとおり可決されました。

第29号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

それでは、第29号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件につきまして御説明いたします。

なお、本町におきましても国の基準制定に基づき平成26年度にこの条例の制定をしましたが、現在のところ本条例に該当する特定地域型保育事業の事業所はございません。

それでは、議案書15ページから16ページ、概要説明書及び新旧対照表も併せて御覧ください。

提案理由は、特定教育保育施設及び特定

地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

それでは新旧対照表にて御説明させていただきますので御覧ください。

1 ページの第42条第4項第1号中、児童福祉法第24条第3項の次に、同法附則73条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む、を加えております。

具体的な内容につきましては、特定地域型保育事業者は満3歳となる幼児について連携協力を行う者を適切に確保しなければなりません。満3歳を超えても保護者の希望があり、必要な教育、保育が提供される場合は引き続き利用できることを定めています。改正により、満3歳以上が入所する施設を市町村が調整するに当たり、連携施設を確保する期間を当分の間とする経過措置が明記されたものです。

その他、法改正による文言の整理を行っています。

なお、施行は公布の日からとしております。

御説明は以上でございます。御審議いただき御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

これより、本件に対する質疑を行います。ございませんか。

ちょっと1点、委員長のほうからお聞きしたいんですけど、3歳連携でいくことになってそれが今度そのままいけるってことですが、4歳、5歳というところまで認めてもらってるのでしょうか。町には関係ないけれど、その辺りどうなってますでしょうか。お願いします。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

おっしゃられたとおり、5歳まで利用は可能というふうになります。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第29号議案は原案のとおり可決されました。

続いて、第32号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件（関係部分のみ）を議題といたします。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事、お願いいたします。

○こども未来部理事（入江太志君）

おはようございます。こども未来部、入江でございます。

それでは、第32号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、私、教育総務課兼務しておりますので教育総務課の関連部分について御説明させていただきます。

まず、歳出から御説明いたします。

補正予算書10ページをお開きください。款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の説明欄の2. 学校園管理事業でございます。ここの歳出、業務委託料

でございますが、これは過去の学校施設の改修等の際に出た高濃度P C Bの処分に係る業務委託料を計上しております。この予算につきましては、昨年9月補正予算でも計上し、令和2年度内に処理する予定でありましたが、処理事業者の受入れ態勢が整わず令和2年度に処理することができませんでした。令和3年4月上旬に処理事業者から処理の通知がありましたので、改めて補正予算を再度計上させていただいた次第でございます。

次に同じ説明欄の13. 小中一貫校施設整備事業でございます。これの細節・業務委託料でございますが、東地区の小中一貫校施設整備工事1期分の工事管理の業務委託料を計上しております。

次に、14. 工事請負費でございますが、先ほど御説明いたしました東地区の小中一貫校施設整備工事費を計上しているものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、どうぞ。竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

では、こども育成課の関連部分について御説明させていただきます。

補正予算書11ページをお開きください。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目1・幼稚園管理費の説明欄5. ふたば園運営事業の12. 業務委託料でございます。これは現在、認定こども園ふたば園で保育士、幼稚園教諭が不足しておりますので、保育士、幼稚園教諭派遣に係る業務委託料として415万9,000円を計上しております。なお、保育士、幼稚園教諭の派遣は1名を予定しております。

歳出の説明は以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

それでは次に、歳入について御説明いたします。

補正予算書8ページをお開きください。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目5・教育費国庫補助金、節1・事務局費国庫補助金、細節7・学校施設環境改善交付金でございます。これにつきましては、歳出の10ページのところの事務局費で御説明いたしました東地区の小中一貫校施設整備事業に対する国庫補助金でございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きましてですね、資料として昨日の全員協議会で配付いたしました東地区の小中一貫校施設改修工事の資料をですね、再度、改めて説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

資料はですね、A3サイズ2枚で配付しております。

1枚目は工事費に関する資料でございます。令和2年10月の臨時議会で、東西地区それぞれ小中一貫校の基本実施設計の予算を認めていただいた際、全員協議会でお示しした事業費の資料のうち、東地区の小中一貫校の整備内容のみを抜粋し、令和3年6月現在で見込んでおります工事費と比較した資料でございます。2枚目につきましては、今回6月補正予算で計上しております工事の主な内容や整備箇所を図面で示した資料でございます。

それでは、資料1を御覧ください。今回、6月補正予算で計上しております工事予算は、資料の②の欄、二重線で枠で示しております。令和3年度1期工事として合計1億6,457万9,000円でございます。今回の補正予算は、主に令和4年度より東能勢小学校5年、6年生を東能勢中学校で受け入れるための改修工事に関係した予算で

ございます。この表の上の項目につきましては令和3年度の1期工事、令和7年度の2期工事、1期と2期を合計した全体工事費、工事費の総額の増減の内容を記載しております。

令和7年度2期工事と全体工事費の欄に未定稿と枠囲みで記載しておりますのは、令和7年度2期工事についてはまだ基本設計や実施設計が完了しておりませんので、まだ詳細な工事費が算出できていないことから未定稿と記載をしております。また2期工事は、令和2年10月にお示した、未定稿でお示した概算の整備を基本そのまま用いております。2期工事から1期工事へ前倒しする項目についてのみ工事費の調整させていただいております。

さらに表の、その表の下の黒丸の令和3年度補正予算では、今回の補正予算で計上しております歳出予算、及びそれに関係した財源内訳を記載しております。

表の上の全体工事費⑦欄の増減でございますが、今回、令和2年10月時点では1期と2期合わせて合計2億5,700万円でお示しておりましたが、今回の補正予算で計上しております1期工事で更新しますと、全体工事費が2億8,800万円、約2億8,800万円となり3,100万円程度の増額となっております。

その主な内容について御説明いたします。

今回、実施設計で詳細に検討していく中で、第1期工事で追加した工事と当初想定した2期工事の一部前倒しをしている工事がございます。

それでは、整備内容に従いまして、上から順番に御説明いたします。

まず1つ目、1行目ですね。既存校舎改修北館、南館内部改修の項目でございます。今回、1期工事では8,888万9,000円で見込んでおり、全体工事費では、令和2

年10月と比較して2,049万4,000円の増額となっております。主な増額内容につきましては、当初見込んでいなかった校舎の多目的トイレの改修、手洗い場の設置を追加したことによる増でございます。また2期工事で予定をしておりました教室の空調を一部前倒しをしております。

次に、一つ飛びまして体育館の改修の項目でございます。今回1期工事では7,428万2,000円を見込んでおります。全体工事費では、令和2年10月と比較して894万5,000円の増額となっております。これは、空調の設備を詳細に検討した結果、室外機設置場所における防音壁の設置や、既存の駐輪場の撤去などに係る費用が増額になったことが主な要因でございます。また2期工事からの前倒しでは、バスケットゴールの改修とコートライン、これは床に引くラインでございます、の引き直しを見込んでおります。

次のプールの項目につきましては、令和2年10月時点では1期工事で予定した改修を2期工事に先送りしております。今回の補正予算には計上しておりません。

最後に外構についてでございますが、今回1期工事で140万8,000円を新たに追加しております。全体工事費では、令和2年10月と比較いたしまして同額の増額となっております。これは小学生対応として、屋外にある既存の階段に新たに手すりを設置するものでございます。

以上が、全体工事費の主な増減の要因でございます。

また、下の表では今回の改修に係る予算額と財源内訳を記載しております。歳出総額といたしましては、工事費1億6,457万9,000円、工事管理費485万1,000円、合計1億6,943万円を計上しております。

財源内訳としては、国庫補助金が2,010万1,000円、地方債が1億3,180万円、残りの1,752万9,000円が一般財源となっております。

国庫補助金につきましては、令和2年10月の時点では府に問い合わせると、その時点では令和3年度の1期工事の補助金に係る、国、府の協議をするのは難しいという説明を受けておりましたが、今年度に入って国の予算の状況により、1期工事の一部が国庫補助の対象となる見込みとなり、今回計上いたしております。

また地方債につきましても、令和2年10月時点では体育館が避難所であることから、防災減債の地方債の財政措置の活用を想定しておりましたが、今回そのほかに財政措置のある地方債を新たに見込んでおります。これらの財政措置により、現時点では、東地区の小中一貫校の全体工事費で約3,000万円の増となっておりますが、今回の国庫補助金では約2,000万、地方債では約1億3,200万円を計上しておりますが、後年度その償還に対し6,000万円程度の財政措置を見込んでおり、合わせて8,000万円程度の財政措置を見込んでおります。

その地方債の内訳につきましては、下の表の財源措置の表の横に、右下のところに記載をしております。

次に、1期工事の改修場所について御説明します。説明につきましては、千歳保幼小中再編整備室長のほうから説明いたします。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

おはようございます。教育総務課、千歳です。

私のほうからは、改修工事の場所、内容について御説明いたします。

資料2、東地区小中一貫校施設改修工事

第1期工事、工事概要図を御覧ください。

東能勢中学校の配置図となっております。左の上が校舎の1階、右上が2階、左下が3階、右下が施設の配置図でございます。

今回の改修部分を斜線で表しまして、矢印によりそれぞれの改修内容を示しております。

また、校舎における各部屋の名称につきましては、今現在中学校で使用している部屋の名称を記載しております。また2階部分を小学1から4年生、3階部分を小学5、6年生、中学校1から3年生で教室のほうを想定しております。

よろしくお願いたします。

では、改修内容について御説明いたします。最初に校舎1階から3階全てに共通する改修としまして、それぞれの階の平面図、真ん中部分にあるトイレの改修を行います。便器を和式から洋式に、湿式から乾式に改修いたします。この中で多目的トイレにつきましては、先ほど事業費について御説明いたしました際に申しましたとおり、追加で改修を行うものでございます。

階段手すりにつきましても、1階から3階までの校舎内の階段及び校舎から体育館の間にある階段、校舎から運動場に降りる階段に、小学生対応の手すりを設置いたします。手すりを設置することにより小学生の階段昇降時における安全性を確保いたします。さらに、老朽化している一部の手すり改修、廊下及び階段の床の張替えも併せて行います。中でも、配置図の右下で示しております校舎と体育館の間にある階段、校舎から運動場に降りる階段の手すり設置については、今回追加で改修を行うものでございます。

次に、北館2階と3階の左の普通教室、南館2階の支援教室、計4室にエアコンを設置いたします。ローマ字でACと書いて

あるのが、エアコンのことでございます。

さらに普通教室につきましては、黒板を上下可動式のもの、黒板灯をLEDに改修するとともに、内部塗装を行い、北館2階普通教室の前には手洗い場を設置いたします。なお、北館2階の手洗い場につきましては今回追加で改修するもので、3階左の普通教室、支援教室のエアコンの設置につきましては、2期工事で予定していたものを前倒しして行います。

校舎内の改修については以上となります。

次に、配置図右下の体育館についてですけれども、猛暑対策としまして、また避難所に指定されているということから空調設備を設置いたします。

また、現在中学生対応でありますバスケットゴールを上下可動式のものに改修し、小学生にも対応できるものとするとともに、床に引かれていますコートラインの引き直しを行います。バスケットゴールとコートラインにつきましては、2期工事で予定していたものを前倒しで行います。

今回の改修内容としては以上となります。

資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

これより本件に対する質疑を行います。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

井川です。

国の補助金を使えるようになったという朗報でよかったなと思う反面、例えばですね、あの施設を学校として使わなくなったときにその補助金って、例えば借りてしまったら10年間はそのまま使い続けなきゃいけないよということがあったりするものだと思うんですけど、その点はどのように考えてらっしゃいますか。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

おっしゃっているのは、例えば東能勢小学校が、例えば使わなくなったとかそういうことですかね。

（発言する者あり）

○こども未来部理事（入江太志君）

中学校ですか。

補助金の適正化法といいますか、返還についての御質問だと思うんですけど、一般的には約10年ほどは使用するというところが一般的な考えとしては言われておりますが、例えばその10年以内に、例えば使わなくなったときは、その次の用途が何であるかによって国のほうも対応が異なります。例えば、民間に売却するとかそういう場合は当然返還を求められるというような考えであります。その辺の、例えば学校、例えば教育施設でありますとかその辺は使用用途に応じてですね、国の対応も異なっておりますので、それはその都度ですね、次の用途が決まったときに協議にしてくださいということをお願いしております。なので対応については、その次の用途がもし決まったときに、実際協議を行うというような形で考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

すみません、たればで申し訳ないんですけど、例えば10年以内に子どもがとも減って、やっぱり西のほうにみんなで行かなきゃいけないというときに、その施設をですね、例えば役場の施設とあと生涯教育の一環として、例えば中央公民館の機能を持たせるとかいうと、それは教育にな

るのでそのまま補助金は返さなくていいよ
というようなことになりますか。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

おっしゃってる内容で例えば教育的な施設で使うとか、庁舎はちょっと、目的がち
よっと違うかなとは思いますが、その
辺はですね、今はっきりしたことが言えま
せんが、教育的な施設であれば返還につい
ては弾力的な対応が得られる可能性は高い
と思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

あとですね、階段の改修というのが小学
生と中学生一緒にするときにかなりお金が
いるというところが、例えば手すりのでき
るようになったと。できるようになったん
ですね。

○委員長（秋元美智子君）

校舎内も。

○委員（井川佳子君）

校舎内も外もそうなんですけど、階段の
高さが多分、中学校と小学校が合わないよ
と。小学生を入れるときに大変な工事がい
るみたいな話を前は聞いたことがあって、
今回は手すりに対応できるということなん
ですけど、その辺りをもう少し詳しく御説
明いただきたいです。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

建築基準法上、手すりの設置を行うこと
によりまして小学生でも対応できるという、

施設的には満たしているというような形に
なっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

それは、屋外も屋内もそれはいけるとい
うことですね。

お願いいたします、もう一度。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

追加なんですけれども、現在、75セン
チの手すりが中学生対応としてついており
ますが、そこから5センチから10センチ
下げた手すりをつけることによって対応で
きるというふうな形になっております。

すみません、追加でもう一つ言わせてい
ただきます。

階段の高さ17センチですので、先ほど
言いました手すりの設置でいけるとい
うふうに考えております。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、どうぞ。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

すみません、何度も申し訳ございません。

階段の高さなんですけれども、18セン
チ以下というような形になっておりまして、
今、中学校のほうは17センチという高さ
になっておりますので手すりの設置でいけ
ます。

（発言する者あり）

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

小、中両方、18センチになっています。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと休憩いたします。

どうぞまとめてお願いいたします。

(午前10時10分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○委員長 (秋元美智子君)

では、再開いたします。

○教育総務課主幹 (千歳あや乃君)

教育総務課、千歳です。

何度も申し訳ございません。

小学生の場合は16センチ以下、階段の高さというのはなっておるんですけども、中学校のほうが今、17センチですので手すりのほうを設置して対応するという形になります。

○委員長 (秋元美智子君)

それでよろしいですね、はい。

ほかございますでしょうか。

小寺委員。

○委員 (小寺正人君)

11ページのね、幼稚園、何て書いてあんのかな、幼稚園管理費かな。人材派遣ですよ。保育士の要するに人材派遣という、派遣会社をお願いするわけよね。ここにある415万9,000円かな、なってるこれはその派遣される保育士の給料に当てられる分と、向こうの手数料と、ということやわね。手数料だけじゃないですよ。

○委員長 (秋元美智子君)

どういう質問ですか。内訳ですね。

小寺委員、内訳。

○委員 (小寺正人君)

内訳。

○委員長 (秋元美智子君)

内訳ですね。

お願いいたします。竹内こども育成課長。

○こども育成課長 (竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

おっしゃられた459万円は、その派遣元の会社に支払う委託料、だからそこで実際来られる方のお給料というのは向こうの会社が払われる。

○委員長 (秋元美智子君)

訂正、金額訂正です。415万9,000円。

(発言する者あり)

○こども育成課長 (竹内弘明君)

すみません。こども育成課、竹内です。

415万9,000円です。失礼いたしました。

○委員長 (秋元美智子君)

小寺委員。

○委員 (小寺正人君)

要するに、保育士に当てられる給料を含んでいると、そういうことやね。

それと、そもそもが派遣会社に派遣を委託するというそのメリットがあるはずですよ。あるからやってると思うんだけど、どういうメリットを見込んでいるのかな。

○委員長 (秋元美智子君)

竹内こども育成課長。

○こども育成課長 (竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

保育士さん等を募集するときは、会計年度任用職員さんでも募集をしておるんですが、派遣会社から来られる方というのは、やはりいろいろこれまでいろんなところでお勤めになっておられててスキルも高いという方が多いです。ですので、来ていただく際のメリットと言えば、来てすぐにもう即戦力として御活躍いただけるというところがあります。

以上です。

○委員長 (秋元美智子君)

小寺委員。

○委員 (小寺正人君)

即戦力であると、あえて教育を施す必要がないと、そういうことやね。

それと当然、その派遣された人が何かの事由で、例えば交通事故を起こして休みはると言ったら、その派遣会社はその人の代

わりに送ってくれると、そういうメリットがあんねんね。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

委員のおっしゃられたとおり、派遣元の事情で何らかの形で来られなくなった場合は、代わりの方をまた派遣していただくというふうな契約にはなっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

ついでに10ページのね、先ほど教育総務費の旧双葉保育所に何か置いてあるんですか。なんかPCBの未処理のまま残ってる、そういうようなことをおっしゃってるように聞こえたけど、何が残ってるんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

もう一遍お願いします。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

これはですね、過去の学校等の工事の際に出たPCBですね。ポリ塩化ビフェニルですかね、そういう物でございます。これはですね、大阪府がこういうPCB出た場合は、府に届け出て処理をするという形の制度になっております。

現在、うちのほうも工事の際に出ましたので大阪府に届け出て、処理の順番待ちといたしますかそういう形になっておりました。

なので今回、昨年度、本来であれば処理事業者からの連絡を受けて処理する、適切に処理する予定でございましたが、処理量が多いのかちょっとそれは分かりませんが、通知が遅れておりました、年度内に処理で

きなかった。昨年度内に処理できなかったもので、その通知が4月になってきたもんですから、再度、昨年度予算は流させていただいた上で、今回改めて高濃度のPCBの処理をする予算を上げさせていただいたということでございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（秋元美智子君）

小寺委員。

○委員（小寺正人君）

要するに、その残ったままになってるということですけど、その残ったままになってる物は何ですか。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

分かりましたかしら。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

主にコンデンサーですね、その中に、そういう含有されているという形です。

例えば、蛍光灯の一部そういうものにも含まれている場合もございますので、そういう物が出ているというようなものでございます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

町内全ての公共施設等で蛍光灯とか、変圧器はどうか分かりませんが、ポリ塩化ビフェニル、旧双葉保育所の中で保管されているということなんですけれども、町内全てのやつを全てこの1か所で現在保管されているという認識でいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

全庁的には、ここに一元化されてるかどうか、ちょっとそれはこちらほうで全体を把握していないんですが、教育総務課で所管した工事が出た分について、そういう形でまとめて保管させていただいているとそういう形でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これ管理責任者ということであるんですけども、この管理責任者の方はどなたがされているんですか。管理責任者。

○委員長（秋元美智子君）

前、口挟みますけど、シルバー人材センターも置いてまして順番待ちで待ってるというふうなことを聞いてましたので、やっぱりどこが管理しているかっていう今の質問では、すぐお答え。

○委員（永谷幸弘君）

町であれば豊能町、どなたかが管理しているはずなんです。

○委員長（秋元美智子君）

課があると思いますが。

○委員（永谷幸弘君）

名前ちゃんと書いてあるはずなんですけど、まあ教育委員会が知ってるか分からないんですけど。

その点については、その方が全てのやつを掌握しておかないと駄目なんですけどね。今、もし分からなかったら結構なんですけども、その方がしっかりと管理されていて、先ほどコンデンサーと、変圧器あるかどうか分かりませんが、これ今回の処分ですべて教育委員会としては、全て終了という認識でいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

教育委員会で所管している分については、今、今回処理するものが高濃度PCBは全てと把握はしております。

以上です。

あと、低濃度の分についてはまだ若干まだございます。これについてはですね、また現在、幾らか保管しておりますがまたその時期を見て、処分をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

たしか令和9年3月31日までに自ら処理するか、委託でするとなってるんですけども、それは明確に期限決まっていますのでそれに向かってやっていかなあきませんのやけども、全庁的にね、教育委員会だけはこれ知ってますという。ほかのところは知らないという。それは教育委員会に言うたん違いますよ。町長、その辺はどうなんですかね。

○委員長（秋元美智子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

お尋ねのですね、管理責任者は誰かというのは、私、町長という形になります。

今回、今報告を受けているのはこれが残ってるということで、トランス関係、コンデンサー関係で安定器の中に入ってる、いわゆる絶縁体、そういう中に含まれているものであるということで確認をしておりますけれども、改めて全庁の中であるかどうかはちょっとお時間を頂いて調べさせていただきますでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

全庁にあるか、まあついてるやつはしょうがないですけどね。撤去した場合のコンデンサーは当然あるんですけど、そのほかについても恐らく金属製の漏液しないように金属製の箱みたいなやつなのか、よく分かりませんが、そういう形で保管されていると思うんですけども、全庁的にどこだけあるかというのはやっぱりしっかり把握しておかないと駄目ですよ。各部署によって知りません、知りません。まあそらあるかもしれませんが、管理責任者、町長としてこっだけありますとリストが必ずあるはずなんですけどね。町長自らそのリストをしっかりと、こういう質問があったときにですね、答弁できるような体制をしとかなないと管理責任者として、やはりちょっとまずいかなと。どこから言われてもこっだけですというように、そのための管理責任者であって、町のトップとしてやっていく立場なんですけどね、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

PCBに関しては、PCBを含有した絶縁体であるとかというのは法律で規制されてる。それ以前につくられたものにPCBが入ってるということです。今まで報告の内容に関しては、それ以前に生産されたものが残ってるという形になりますので、基本的には今これで処理ができるというように聞いておりますけれども、改めて再確認させていただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

また全協かどっかの場であつたら報告いただくという形でよろしいですか。
それでお願ひいたします。

ほか、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ふたば園の運営事業で保育士さんなかなか来ていただかないというお話は、さっき、こども未来部長のほうから私個人的に聞きまして、探してくださいという相談を受けましたんですけど。なかなか来れる人が厳しい状況なんですけども、今回人材派遣で一人来ていただくんですけども、先ほど答弁ありましたけども、よく熟知されているというのは分かるんですけども、人材派遣すればすぐ来はりますわ。結局、よく分かるように報酬は聞きませんが、かなりいい待遇で来られるのかなと。当然、人材派遣会社もそれに対する経費をがばと取って、こっだけの値段になってると思うんですけどね。

あえて聞きますけれども、この415万9,000円の中の人材派遣に支払う金額、それについてもし分かればですね、お願ひしたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

いかがでしょう。どなたが。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

内訳を聞かれています。お仕事される方とその派遣会社の。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

申し訳ございません。派遣会社にお支払いする金額の総額が415万9,000円です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

これは保育士さんの給料は入っていないということですね。入っていないんですね。再度、確認します。

(発言する者あり)

○委員長 (秋元美智子君)

どうぞ、竹内こども育成課長。

○こども育成課長 (竹内弘明君)

この415万9,000円をお支払いして、そこから派遣会社から派遣される保育士さんに派遣会社がお支払いになるということです。

○委員長 (秋元美智子君)

つまり、これをお支払いして、豊能町のほうからは来ていただいたその保母さん、保育士さんには払わないということですよ。

はい、直接お支払いすることはないということです。その内訳に関してはちょっと分からんということですね。

いかがでしょう、永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

分かるでしょ、これ。言えないことですか。それ、我々が委員が聞くことによって具合悪いことが出てくるんですか。別に聞いても構いませんやん、415万9,000円が何々でって。

(発言する者あり)

○委員長 (秋元美智子君)

いや、というか契約のときにそういったお話は出てますか。その上でお答えできないかどうかも含めてお返事願います。

行政のほうは分かっちゃるけどオープンには、ということなのかどうかも、ちょっとその辺も分からないので願います。

仙波総務部長。

○総務部長 (仙波英太郎君)

おはようございます。

先ほどの契約金の内訳の件ですけれども、例えば情報公開請求が出た場合、その積算根拠をといた場合、当然その内訳書を出してくれという話になったときには、その

企業のそういう、要するに秘密に該当する可能性があります。それにつきましては、実際に本当にそういう情報公開請求が出た場合に町のほうで審議した上で、最終的に決定するものなんですけれども、基本的にこちらの全員協議会というのは、もう今回、議事録も公開されておりますので、いわゆる一般の方が不特定多数の方が御覧になれる状況でございます。

今の時点で、この内訳というのがその情報公開の対象になった場合、全てを開示できるかどうかというのはちょっと判断できないので、現在のこの状況ではちょっとお答えできないと考えております。

以上です。

○委員長 (秋元美智子君)

永谷委員。

○委員 (永谷幸弘君)

分かりました。違う質問にさせていただきます。

小学校のほうなんですけれども、トイレ改修ということで和式から洋式、これもうこれで全て分かると思うんですけれども、ちょっと勉強させてください。

湿式から乾式っちゅうのはどういう意味かお願いします。

○委員長 (秋元美智子君)

御答弁願います。

誰か。

○教育総務課主任 (板倉英之君)

すみません、私、教育総務課の技師をしております板倉と申します。

○委員長 (秋元美智子君)

板倉さん、お願いします。

○教育総務課主任 (板倉英之君)

よろしく願いいたします。

湿式はですね、今、水洗い、タイル張りになっておりまして水洗いで清掃していくというような方法になっているんですが、

乾式はドライ化といいまして、長尺シートとかですね、シート張りにして床は、壁も化粧板貼っていきます。それは水洗いではなく、拭き掃除等で対応していくというような工法になっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お願いします。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

あと、和式から洋式に変える。個数はそのままの状況、状態で変えるという認識しております。あとこの建物の築年数ですね。何年当初に建てられて築年数を、まあ北館、南館ありますけれども、どんだけかかっているのか、もし分かればお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

今おっしゃっているのは、改修する建物の建築年度と理解しておりますが、例えば、東能勢中学校の南館ですが、平成18年に建てております。平成18年築と。北館、トイレ棟も含めまして平成3年築です。体育館につきましては、一部増築しておりますが、主では昭和42年築でございます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

このトイレの部分は北館という解釈でいいんですね。ということは、平成3年ですから30年たっているんですけど、今回トイレの便器だけ変えますけれども、あと排水管とか給水管につきましては大丈夫かなという気はあるんですけど、その辺はどうでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

板倉技師。

○教育総務課主任（板倉英之君）

板倉です。どうぞよろしく願いいたします。

排水管と給水管の調査もいたしまして、老朽度合いが進んでいる部分に関しては部分的に改修していくような形で考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

井川委員。

○委員（井川佳子君）

ごめんなさい。ふたば園の運営事業に戻るんですけど、予算のときに聞いた時にですね、派遣の先生を雇うと。そしてその方にはクラスを担当してもらおうというふうに聞いたと思うんです。全協のときに、今、既に1人派遣の方がいらして、もう1人雇うための御予算ですよというふうに聞いたんですけど、まずそれはそれでよかったですか。

○委員長（秋元美智子君）

確認です。

お願いいたします。竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

今、人の内訳といいますかにつきましては委員がおっしゃったとおりです。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

ではこの御予算、今の上がっている予算は派遣1名分と聞いておりますが、何て言うんですか、その1名分で例えば預かり保育を3人の人に来てもらって、1名分の給料で、週2ずつとか週3ずつとかいうふうにされるのか。あるいは、いえいえ、派遣

1名を雇ってその方にずっと何かを見ても
らいますよってという感じで考えてらっしゃ
るのかどっちですか。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

この方には副担任といいますか、副担任。
担任を持たずに子どものサポーター的な部
分でしていただくと思っております。

以上です。

すみません、竹内です。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

預かり保育のほうを中心にさせていただく
予定です。

訂正させていただきます。すみません。

○委員長（秋元美智子君）

副担任どっちなんですか。

はい、井川委員か。

○委員（井川佳子君）

派遣と聞くと、とっても確かにね、スキ
ルがあってすぐ率先力というのは分かりま
す。新任とはまた違うのでね。ほかで実績
積んでらっしゃるので。でも、やっぱり派
遣と言ってもいろんな派遣がいらっしゃ
るんで、その点ですね、しっかり面接はす
るとおっしゃってたんですけど、この方も派
遣会社がこの人お願いしますと一人だけ連
れてくるんじゃないかと、やっぱりその辺り
も町はしっかりね、子どもたちに係る大事
なことなので管理してほしいっていうか
してほしいんですけどその辺りはいかがで
すか。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

もう既に何名か派遣で来ていただいでい
るんですけども、その方も実際にまず派
遣会社のほうで十分な面接等をされてお
ります。その上で実際、吉川保育所にも来
ていただいでいるんですが、当時の所長と
もう一度面談、顔合わせという形をしてい
ろんなやり取りをした上で、もうその段階
では来ていただけるような方をいつも派遣
をしていただいでおります。ですので、今
後このふたば園でお願いする方も同様に、
十分にその人となり、今までの経験等を見
ていただいで派遣をしていただくという方
法をとらせていただこうと思っております。
以上です。

○委員長（秋元美智子君）

井川委員。

○委員（井川佳子君）

ごめんなさい。私の勝手な想像だったか
もしれないけど、予算委員会のときに聞い
たときはね、例えば1名雇うのに5人ぐ
らい派遣会社の方から推薦いただいで、そ
の中からより優れた人を面接するというよ
うなイメージを持ってしまった私は違ってた
んですね。

○委員長（秋元美智子君）

確認、お願いします。

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

おっしゃったような5人の中からこの方
をとかそういう選び方といいますか、来て
いただく方法ではありません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

ちょっと待ってください。答弁ですか。
手を挙げてらっしゃるけど。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

先ほど、永谷委員のほうからトイレの数なんですけれども、そのままの数と聞いておるといようなお話だったんですけども、実際にはですね、男子用トイレの大便器が1つ減ります。1階から3階まで全て1つずつ減ります。個数が減ったことによりまして個数が足りないのではないかと、そういうことも想定しまして児童生徒数の数、便器の数というところで使用状況に支障がないかというシミュレーションは行っておりまして足りるといことで想定しております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますでしょうか。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

今のふたば園のところですけども、これ1年契約ですけども今後も継続していくというそういう方向はあるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

そのまま自動的な継続ではなくてその時々といいますか、次年度の配置等を見て不足する場合はこのような派遣の方をお願いしようと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

派遣の方はボーナスというか手当が出ないというふうなことあるけど、これはもう契約先のところでの話ですから全く関係な

いいうことでよろしいですか。

○委員長（秋元美智子君）

竹内こども育成課長。

○こども育成課長（竹内弘明君）

こども育成課の竹内です。

来られる、派遣で来られる方はそこからお給料であるとか、あとは社会保険料とか、交通費とかそういうのを頂かれたり引かれたりということになりますので、町からその方に直接交通費を払ったりとかいう費用はもう発生しません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

恐れ入ります、この説明書の資料1のところなんですけどね、説明資料、ここに多目的仕様改修、手洗い設置費ですね。書いてありますけども、これは手洗いは小学生が使いますので段階的に高さをこう変えるというようなことを、そういう工夫されているんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

手洗いの高さにつきましては、小学生対応の高さとして設置させていただきます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいか。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

段差をつけずに、ただ小学生対応で基準に合わせた高さということによろしいですか。捉え方としては。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

高さとしましては、小学生対応の高さにするんですけれども、やはり小学生、1年生から4年生までの間で身長の方も大分変わってこようかと思しますので、そこは学校のほうと協議しまして、段差ですね、段差解消ためのものが必要であればそういったことも今後検討していこうというふうな話になっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

私は、ほそごう学園に見学に行きましたときにはそういう工夫がしてあって、子どもたちが本当にすっと背伸びしないでも対応できるようなそういう工夫がしてありましたのでね。先生方も多分いろんなところに見学されているので、そういういいところはぜひ取り入れて、相談、意見を取り入れて、使いやすい学校、安心して使える学校にしていきたいと思えます。

これは要望ですので、先生方ね、子どもの意見をやっぱり取り入れることも大事です。その点お願いしたいと思えます。

それとですね、教室は今1クラスずつ、学年1クラスずつということで設置されているのでしょうか。余裕教室というのは、それぞれの理科室とかいろいろありますけれども、その点、普通教室としては各学年1クラスというそういう単位での設置になっているのかどうかちょっとお聞きします。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

教室の数なんですけれども、令和8年の4月開校の際の生徒数の見込みというところから、各学年1クラスということで普通

教室は9つで予定しております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

コロナ禍がいつまで続くか分からない今状況ですよ。そういう中で自然減になっていっている豊能町のこの生徒児童数ですので、増えるということは、私は見込みたいんですけれどもね。まちづくりが本当にひとつ徐々に成功していければ、小学生、中学生も増えていくと思うんですけれども、しかしコロナ禍での対応としては教室が、余裕教室も必要じゃないかということをごく考えるんですけれども、その点についてはそういう場合はどこかを普通教室にするとか、そういう工夫は考えておられるのでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長の森田です。

すみません、学校のいろんな配置等につきましては、一応、基本は今ある校舎、運動場をできるだけ有効活用するというような形で学校と調整を進めております。そして、約半年間の間に、どの場所にどういう教室を持っていくかというようなことを調整をいたしました。

今、御指摘のあります余裕教室、例えば少人数指導をやる場合どうするかというようなことにつきましては、例えば技術教室の1つをパーティションで区切って、そしてそういうものに充てるとか、多目的ホールを充てるとか、それから例えば3階の平面図にあります学習室というのがありますが、ここは英語教室にするとか。小中一貫教育に必要なスペースも確保していこうと。ランチルームにつきましては調理室を使

う。そんなふうな工夫もしながら教室の配置を考えて、調整を進めておるところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

その辺は柔軟に対応できるようにね、ぜひ考えていっていただきたいんですけども。これは要望ばかりいけないんですけども、多目的の部屋がこれね、設置されておりますけど、これは小体育館的な利用の活用もできるというような形の多目的なんですか。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

そのような、おっしゃるようなことも想定しながらつくっていく予定でございます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいでしょうか、ほか。

なければ。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

体育館について昭和42年築造ということで、もう54年たってるんですけども、当然耐震化は済んでるという認識でおりますが。あと防水もこれ済んでるんですね。体育館の防水は。

○委員長（秋元美智子君）

防水工事、後からかな。

○委員（永谷幸弘君）

防水工事、これからですか。

○委員長（秋元美智子君）

これからじゃない、計画では。

○委員（永谷幸弘君）

それについてお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

防水、後じゃなかった。防水、2期と思

ってたけど、ちょっとお答え願います。

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江でございます。

平成25年に防水の工事をやっているという、今ちょっと確認取れました。

現在、大きな雨漏り等はございませんので今回の工事には含めておりません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今回の改造とはちょっと違うんですけども、2階平面図のですね、左側の美術・図工教室のところ、これ外側に出れるんですね。右のほうもそう、多目的ホール。これ非常口なんですか。また、あとすみません。3階からいったら両側あって、2階へあって、1階は何も、階段も何もないんですけど、これはどういうものなのかをお聞きしたい。

○委員長（秋元美智子君）

避難経路みたいですね。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

避難経路確保のための非常口となっております。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

3階の左側に四角いバツありますね。上のほうに、非常口のところにね。そこからはしごを下げた2階まで降ります。これは右のほうも同じような形になってるんですよ。ほんで、2階からまた四角い、載ってませんが、またはしごかけて下へ降り

るというそういう解釈ですかね。

○委員長（秋元美智子君）

板倉技師。

○教育総務課主任（板倉英之君）

はい、そういう解釈で。すみません、2階部分は今、図面上、四角囲みのバツが消えてるんですが、おっしゃられるとおり、非難ばしごが設置しております上下で、下に下るような形で避難経路となっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今回、エアコン4台つけていただいて快適な授業できると思うんですけども、これも高尾さんと一緒に要望になるんですけど、熱中症対策としてよく使われているのがドライミストシャワー。これを何とか、運動場で運動した小・中学生ですね、1階のちょうど正面のところから入ってくると思うんですけど、その辺にドライミストシャワーをつけて、熱中症対策したらどうかという。一般質問みたいになってますけれども、その要望をお願いされてますので、今後の対策でよろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

要望、質問、質問ですね。

はい、要望は要望でお願いいたします。

高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

1階に職員室がありますが、先生が増えるわけですけども当然ね。そこでこの教職員室は同じ広さでいくということなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

おっしゃるように職員の数も大分増えますので、このままの職員室の今の大きさでは恐らく足りないと思いますので、今、既存施設内の広げられるような形を考へておりました、もし広げられない、これは調査してからなんですけれども、広げられないようでしたら増築というような形でも検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

え、増築あるの。それはないでしょ。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

すみません、令和4年度に関しましてはこのままの形になります。

○委員長（秋元美智子君）

今、増築と、そうなるとこの資料1のほうにもそういった予算的なものというの、うたわれているのでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

入江こども未来部理事。

○こども未来部理事（入江太志君）

こども未来部、入江です。

先ほど、千歳主幹が言いました職員室の増築部分については、2期工事、そのときにですね、このときは1年から4年も全て降りてきますので、今のスペースでは手狭になるということで、増築をこの事業費の中で検討しております。

令和4年のときはですね、全部が降りてくることではございません。5、6年の担任等々、あと何名かは受入れはしていかないといけないと思っておりますけど、現状の職員室のスペースでそれは対応可能という認識をしております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ、高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

ぜひそういう対応をしていただ

たいと思うんですね。小学生、中学生が職員室にやはり訪ねてくることが多くあると思うんですね。そういうときに入り口として、どういうふうな対応をするのかね。カウンターであるのかとか、いろいろ、ほそごうも工夫してありましたけれども、そういうところでのきちとした個人情報とかそういうこともあるでしょうし、そういう対応がきちっとできるようなところをね、細かくやはり進めていっていただきたいと思うんですけど。

図書室と保健室は、1つずつということを言われてたんですけども、これも別に拡張するということではありませんか。拡張はされませんか、全く。人数が増えることによってやはり必要になるんじゃないかと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

高尾副委員長の質問とあわせて、拡張する部分がもしあるならば併せてお答え願います。

職員室は分かりました。ほかで。

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

令和3年度につきましては、増築等というのは考えていないんですけども、令和7年度に向けまして、特に図書室に関しては蔵書数増えますので、それで図書の蔵書をする図書保管庫をですね、これをどこかに増やしていかないといけないというようなことは考えております。

保健室は今のところ、保健室に関しては1室でというような。中をパーティションで区切ったりだとか、そういう工夫で何とかできないかというような形で検討を進めております。

あとですね、今増築を考えておりますのが更衣室になります。普通教室の数が増え

ますので、更衣室の場所をどこに持ってくるかというところで、更衣室に関してはどこかに増築できないかというように考えてはおります。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

それはそちらの、今あれですけども、予算の中に入ってるという理解でよろしいですね。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

そうですね、第2期工事の中で見込んでおります。

○委員長（秋元美智子君）

予算に入っているということですね。

ほかよろしいですか、はい。

○副委員長（高尾靖子君）

プールは現在の使って可動式にしていくという方向なんですね。ちょっとその確認をします。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

プールに関しましては深さの問題ありますので、底上げという方法で対応を考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほかいいですか。

私のほうからちょっと3点ほどお聞きしたいんですが、まず1年生、先の話ですけどね、1年生から4年生のその2階の部分、教室足りないんじゃないかといったときに、被服室をたしか2期工事で普通教室に変えたいという答弁だったと思います。そうなった場合、被服室がどこに移転されるのか1点お尋ねします。

それと、なぜこれを今回一緒に、その被服室の関係かと思えますけどもしなかった

のかなということも併せてお答えください。

それとですね、学童の計画が2期で上がってますね。5,300何がし。この学童の保育施設というのは、どこを計画されているのか。

あともう1点、ここの補正予算、今回の財政の内訳ありますけども、スタートした場合に毎年返済幾らぐらいで、何年かという、この3点お願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

まず1点目、被服室に関してなんですけれども、2階の部分にですね、1から4年生の教室を確保するという形で被服室の移動というのを考えております。今現在まだ計画中にはあるんですけれども、被服室に関しましては1階平面図の右上のほうにありますこの技術教室ですね、こちらのほうを改修をして場所のほうの確保をしようと考えております。

2点目の学童保育の場所についてなんですけれども、これにつきましては、今現在どこの場所に設置するかということを考えて検討しております、学校の先生とかですね、そういったところのどの場所というのが一番いいのかというところを検討しながら場所のほうを決めていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（秋元美智子君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

おはようございます。行財政課、山内です。

償還金額と期間なんですけれども、補正予算書4ページの地方債補正の変更のところの小中一貫校施設整備事業債のほうで、

償還期間30年、据置期間5年で予定しております。

償還金額につきましては、ちょっと借入先と借入利率ありますのでちょっと試算のほうはしておりません。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

分かりました。ありがとうございます。

さっきの技術教室なんですけども、そうすると逆に手狭になりませんか。これはこれで。

それと学童施設は、この敷地内のどこかというお考えで、新たに建てるという理解をさせていただいてますが、まずそれで。その2点だけをお尋ねします。

お願いします。千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

まず学童保育の件なんですけれども、敷地内で場所を考えております。

あと先ほどの手狭になるというようなお話なんですけれども、これまだあくまでも計画段階なんですけれども、電子情報室と技術教室というのがあるんですけれども、ここのところの部屋の区切りをちょっと変えまして、電子教室をちょっと狭めてこの電子教室と技術教室の間にある、これ保管場所になっておるんですけれども、この場所とかをずらして技術教室を2つに区切ってというような形で今現在は検討を進めてまいっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞどうぞ、高尾副委員長。

○副委員長（高尾靖子君）

私、ずっと給食室ね、調理室を設置するように言ってきておりますけれども、やはり東西きちっとそういう格差のないところですね、令和8年度まで国へ言って、予

算を要求して出していただけるような方向で、ぜひ給食室、調理室を設置に向けて頑張ってもらいたいと思います。これはもう要望でしかありませんけど、それは必要性があると思いますのでよろしくをお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

ないですか。ちょっと1点だけ確認させてもらいたいんですけども、よろしいでしょうか。

先ほどの2期の工事というのは、今の説明をお伺いすると、この1階の部分の技術教室とか電子情報室とか理科室の辺りの結構な、大規模、大規模とは言わないのかもしれないけど配置変換と、併せて職員室の隣の増築、それと2階の被服室を普通科に変える。主にこの点での理解として受け取らせてもらいますがよろしいでしょうか。

千歳教育総務課主幹。

○教育総務課主幹（千歳あや乃君）

教育総務課、千歳です。

はい、先ほど委員おっしゃられたような形で考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

ほか質問ございますでしょうか。

なしですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

質疑終結してよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。本件は原案のとおり可決と認めることに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（秋元美智子君）

挙手全員であります。よって第32号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された案件は、全て終了いたしました。

引き続きその他について、何かございませんでしょうか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

これ案件にはありませんのでちょっと聞きたいんですけども、教育委員会のほうにね。この間の一般質問で中学校の給食の残渣の問題、それからもう1点はですね、学校、小学校やわね。今度の保幼小中一貫校で行かしたくない学校のデータを取れというような質問があったんですけども。

私、今、交差点に立っとなんてですわ。子ども相手にね、おはよう言うて。そしたらやね、保護者の方が来てやね、行かせたくない学校ってどういうことですかと。子どもに対してこれは差別発言ちゃうかということ言われたんです。

教育委員会の中で、行かせたくない学校みたいなことを言われるようなことじゃ具合悪いんで、やっぱり教育委員会の中で十分やね、学校の在り方、基本的なこと、我々議員としてはですね、それに向けて財政的などことかいろんなことはチェックし進言していきますけども、根本的な教育的な観点の議論が教育委員会の中であるんやろかと。もっとね、真剣に議論していただきたいと思うんですよ。

ほんでその給食でもね、もったいないとかそういうことを教えてほしいみたいな質

問があつたりするんやけど、こんなもんね、私は一般質問で言いましたように家庭教育が基本ですわ。子どもの教育の前に親の教育せなあかんのちゃうかと私は最近つくづく思いますわ。

団地の中でやな、立っとったら保護者がそんな話するからね。それはその人の考えでっしゃろと。せやけどあんた議員しとって教育のことどない考えとんねんという話にもなるわけです。それは教育委員会とですわ、やっぱり連携取りながらやね、やっぱりやっていってますと。

ただ、教育というのは一喜一憂にはいきませんわ。でもね、根本的なことはやっていかんとね学校教育成り立てへんよ。だから、地域の教育力。教育長、よういうてますやん。地域の教育力、家庭の教育力、それが踏み台になって学校教育が進んでいくんですよ。その根本のね、家庭教育をもっとね、教育委員会の中で揉んでほしい。専門家の方ばかりいてはるんやから。何かその、その場、その場でね、きゃあきゃあ、きゃあきゃあ言うもったってあかんと思うんですよ。何やったら1回ね、委員長、教育委員会と家庭教育について1回きちっと勉強会でもしたらええんちゃうかなと。

もう立っとってね、議員さん何してまんねんと。あんたも親やろと。特にお母さん方、女性の人なんかそうですやん。子ども育ててきたんやから。私も一般質問で要らんこと言うたけどね。そら、私が子どものときはね、弁当ね、詰めた。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員、そこの例は。今は家庭教育のほうを。

○委員（西岡義克君）

だからやってくれという話をしてるんや。

○委員長（秋元美智子君）

何をやっていただきたいかをもう一度ち

よつと。

○委員（西岡義克君）

だから教育委員会の中でそういう議論をきちっとやってほしい。

○委員長（秋元美智子君）

議論じゃなくて、家庭教育に関してですね。

○委員（西岡義克君）

家庭教育、教育ってね、根本的にどうなにかっていうこと。

○委員長（秋元美智子君）

今、家庭教育のことをおっしゃられてるんですけど。

○委員（西岡義克君）

うん。

○委員長（秋元美智子君）

どこのところの議論をとおっしゃってるのか。

○委員（西岡義克君）

だから今言ってるやん。基本が家庭教育でしょと。

○委員長（秋元美智子君）

そうですね。

○委員（西岡義克君）

だから、家庭教育に関して根本的なことを議論してほしい。

○委員長（秋元美智子君）

そうですね、家庭教育に関してですね。

○委員（西岡義克君）

それと委員会としてはね、1回教育委員会と家庭教育に対して1回勉強会なり、議論したらどうですかということをするんや。

○委員長（秋元美智子君）

家庭教育は家庭ですから、私たちがとかく勉強してということやなくて。

○委員（西岡義克君）

勉強会をしょって。誰もそれをね、どうのこうの押しつけよとかそういう話じゃな

い。我々自身がね、そういうことをやっばり勉強せなあかんのちゃうかと。一般からそんなこと言われるようなね。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと、ちょっと。ちょっと、お待ちくださいね。

先ほど行かせたくない学校というのはね、そういう発言、あるいはそういったことが親の間で、まあ言葉としてあるかもしれませんが、行かせたくない学校という発言あるかもしれませんが。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

いや、ちょっとお待ちくださいね。

そういうことが親の間でたとえあったとしても、議員から出たとしても、私の経験。

○委員（西岡義克君）

出てるんです。

○委員長（秋元美智子君）

いや、私の経験でも行かせたくない学校という発言は耳に届いてます。それはどんなケースかと言えば、いじめにあって子どもがとてももう精神的に行きたくない。

○委員（西岡義克君）

だから、そういう。そういう議論をね、したらいいんじゃないかと言ってるわけ。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっとお待ちくださいね。

そういう、まず議論をするかどうか皆さんのお考えをお尋ねしたいと思います。

○委員（西岡義克君）

だから今提案してるわけです。

あなたに、あなたに聞いてるんじゃない。皆さんにやるかどうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、はい、聞いてます。ですから、その意味で西岡委員がどのようなことを提案されているか、今ちょっと確認させていただきましたので、そういう意味で。

○委員（西岡義克君）

だから、こっちはこっちで聞いたらええけど。だから教育委員会のほうにもね。

教育委員会はずっと基本的なことをね、やっぱり子どものために親の視点ではなくて。親の視点で進んでいるようなことが多いって。だから一般質問で言ったようにね、給食でも親が初めにしよう言うたんですよ。大半の親が。子どもは弁当がええって言うたんや。冷たいってね、私ら子どもの頃ね、冷たい弁当でした。冷たくても母親の温かい愛情の弁当ですわ。あったかいもんですわ。そういうことを教えていかなあかんということです。そういうことも議論してね、これからの子どものためにそういうことをやってほしいと。2点。

○委員長（秋元美智子君）

まず皆さん、いかがですか。教育委員会に改めてそのような勉強会を要望させていただきますでしょうか。

それとも、先に教育長のお話いただいてもよろしいですか。皆さんの意見聞いたほうがいいですか。

教育長、そしたらお話してくださいませうか。お願いします。森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

西岡委員、今お話になりました家庭教育というのは、この間も一般質問で質問いただいた内容でございます。

教育委員会は、やはりもちろん家庭は子どもたちの生活のスタートへ、そういうような話をさせもらいましたが、子どもたちはやっぱり学校、家庭、地域、やっぱりみんなで見守っていく必要があるというように思います。そのことは、この豊能町でどんな教育を進めるかということでグランドデザインの中にも示しております。このような、これは豊能町に誇りを持って、そして社会を生き抜く力、誇りを持って自信を

持ってですね、社会を生き抜く力、そういう子どもたちを育てていこうと。こういう目標のもとに学校、家庭、地域が連携をしながら進めていきたいと思います。

この間の答弁でもお話させていただきましたように、いろんなアプローチの仕方があるというふうに思っております。その中で今、コミュニティ・スクール、学校運営協議会準備会を立ち上げて、これはいろんな課題について熟議をしながら進めていこうとしておりますけども、家庭へのサポートの仕方、支援の仕方につきましても、例えば放課後の子どもたちの居場所、あるいは土曜日の使い方、家庭の日というような御提案もいただいておりますけども、そういう辺りをもう実際にどうやっていくんか。やはり、これはみんなでしっかりと議論をしながら考えていく必要があるというように思います。

家庭教育というのは、なかなかやはりこれは僕も言わせていただいたように、一石一朝では進むものではないというように思います。みんなでそこはどうしていくかということをやはりしっかりと考えて進めてまいりたいと思います。

もう一つありました学校給食の残渣の話につきましても、これは教育委員の中でも事後協議の中で、これをどうしていこう、温める方法もあるなというような話も、これは一つの手だてとしていいだろうと。けど、それだけでいいですかと教育委員のほうからも意見が出されております。やはり子どもたちの意識、食べるということに対して、そのことについてもう少し子どもたちにも考えてもらわないかんだろうし、先生方のやはり支援も必要ではないかというような話も出されたところでございます。そういうことを受けて中学校の校長先生方

には、どうしていったらいいかというようなことも相談しながら進めておるところでございます。

大変、今、西岡委員から大きな問いがね、やはり課題というんですか、みんなで取り組まなくてはならない一つだというように思うんですけれども、その辺りのことは、今、申したようなところでみんなで考えて進めていけたらというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ、西岡委員。

○委員（西岡義克君）

教育長、よう分かんねん。だけどね、物事ね、根本でね、あれせんて駄目ですよ。根本は何か、やっぱり親御さんの意識ですよ。そら我々もいろいろね、子どものことを考えて、私もホワイトボード立ててやってますわ。子どもがどんな考えしとんのか書けって。始めは、むちゃくちゃ書いてました。死ぬ、死ぬって書いたでしよ。ほんなら、教育委員会のほうから、こんなもん書いてまっせと。今、そんなもん書いてませんで。だけどあれを書くということはね、家庭が見えるんですよ。子どもがこんなに育っている基本はどこにあんねんって。やっぱり根本をね、あれせえへんかったら駄目ですよ。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員、例えばこういうふうなテーマでとか、具体的に出してくださったらありがたいんですけど。

○委員（西岡義克君）

だからそれは教育委員会に任せますやん。教育委員会に任せます。

タイトルなんかいりまへん。

○委員長（秋元美智子君）

まず親の教育が、家庭教育に対しては教育委員会にお任せするってことでよろしい

でしょうか。

○委員（西岡義克君）

いやいや、これから子どもについてちゃんとね、基本的に根本的にね、議論してくださいと。私は親が基本やと、こういうことを言うてるだけで。もっと真剣にね、根本的に議論してください。せやないと、今の話、立っと思ったらあんた何してんねんいう話になるから頼みます。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか、要望の形で。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

いいですか、今の教育長の森田教育長の答弁で。

（発言する者あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい、ではそういうことでよろしく願いいたします。

ほかございますでしょうか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

コロナに関してなんですけれども、これまで高齢者第1弾が終了いたしまして、第2弾から6月12日申込みで、27日から8月1日までで終わります。これまで医療従事者の方々、また職員の皆様におかれましては、また鋭意尽力いただきました。ありがとうございました。

第2弾目のですね、済んでから、あと64歳以下始まるんですけども、町のほうからは7月末にクーポン券発送と聞いておりますが、町民さんから言わせたら遅いというお声をたくさん私も聞いております。

なぜその予約、早いか遅いかはいろんな問い方ありますけれども、7月下旬にクーポン券発送するというその点について。

違ってますか。

（発言する者あり）

○委員（永谷幸弘君）

6月でしたか。7月下旬ちゃいましたか。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと確認させていただきます。

お願いいたします。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

保健福祉部、桑原です。

64歳以下の方のクーポン券、接種券の発送ですけれども、6月の末から7月上旬にかけてぐらいで考えておるところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

すみません、私の町民さん聞いたのは7月、コールセンターに電話したら7月下旬からですという答えをいただいたんです。それで私、申し上げてるんですけども、6月下旬から7月上旬にかけてクーポン券発送するということで間違いないですね。

○委員長（秋元美智子君）

そうですね。桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

保健福祉部、桑原です。

はい、またその辺の発送予定につきましてはホームページ等、ほかの媒体も用いまして周知のほう図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。ほかございますか。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

もう一点ね。今のコロナの話ですわね。

私も今日来たときに、寺田の人か、何か言われましたわ。西岡さん、これ取られへんかってんとかって。いや、私もでっせと言うたら、まああんまり言わへんかったけ

ども。大人はね、自分で防御できますわ。子どもですよ、問題は。これ子どものね、ワクチンのあれ、どないすんのかなど。私はどっちかいうたら、子どもが先やなと思ってまんねや。そんなもんね、子どもをね、そらどうのこうのいうてね、私は今ねボードに書いてあんの、マスクせえよと書いてあるんです。でも、マスクしてない子もおる。そら、いろんなあれがあるでしょう。2メートル以外離れたらええんやとかね。そらいろんな方法あると思います。でも基本的にはね、今のところはマスクしかないわけでしょ。あとワクチンですわ。ワクチンのことをね、子どもに対するワクチンの対応まず考えてないと思います。考えてないと思いますわ。もし考えてるんやったらちょっと教えてください。

○委員長（秋元美智子君）

今後、子どもに対してお願いいたします。計画ですわ。

桑原福祉保健部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

保健福祉部、桑原です。

子どものワクチンの接種なんですけども、12歳以上の方をワクチンの接種の対象ということで示されておりますので、その辺で今後調整を図りながら接種を進めていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（秋元美智子君）

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

それ以下のほうは、まだ何のあれもないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

国があれしてないね。まず国出してないね。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

保健福祉部、桑原です。

我々のほうには、そういった12歳未満の方についてのワクチン接種は可能になるということの情報は得てないです。

○委員長（秋元美智子君）

国からの情報が来てないということですかね。そういうことですね。

西岡委員。

○委員（西岡義克君）

私も一般質問で言いましたけどね、とにかく国のおんぶにだっこでやね、ついていくようじゃ。もしね、ワクチン、オーケーなったときにどういうふうに対応するかいうぐらいのこともね、準備の段階のことも考えとかなあかんと思いまっせ。頼みますわ。

○委員長（秋元美智子君）

要望をお願いします。

ほかございますでしょうか。

なければ、以上をもって委員会を閉会したいと思いますよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。

本委員会の閉会に当たりまして、町長より御挨拶でございます。お願いいたします。

○町長（塩川恒敏君）

本日は長い間ありがとうございました。

教育に関して、それから誰一人取りこぼさないというところでワクチン接種のところにつきましても、今はファイザーのワクチン自身の治験が16歳までだったものが12歳まで、今後、治験の数が増えてくるときに、ひよっとすると子どもたちというのも出てくるかも分かりませんが、それらを含めて柔軟にももちろん指示が出てくる段階のところ、それからその以前の段

階でどうするかというところになると思います。

ただ、特に64歳以下の方々に対しても御自身が受けるかどうか、特に子どもさんの場合は保護者の考え方というのも出てきますので、今、学校の中でもアンケートを取ったり、それから希望を募っていくとか、そういうようなところの議論もさせていただいているところでございます。したがって、早くそして的確にワクチンを打てるような柔軟的な対応を既に検討させていただいておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございました。

これをもって、令和3年豊能町議会6月定例議会福祉教育常任委員会を閉会いたします。多々不手際がございましたこと、おわび申し上げます。またコロナで大変でしょうがどうかよろしく願いいたします。

終わりにいたします。お世話さまでした。

午前11時16分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会福祉教育常任委員会
委員長